

第 21 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会（令和 5 年 1 月 31 日）

① 開催概要（議事要旨）

日時	令和 5 年 1 月 31 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
場所	大宮区役所 2 階 大会議室（201・202 会議室）
出席者	<p>【学識】 ・埼玉大学 大学院 理工学研究科 教授 久保田 尚</p> <p>【交通管理者】 ・埼玉県警察本部 交通規制課 課長 田中 守 （代理：課長補佐 佐々木 一郎） ・大宮警察署 交通課 課長 吉田 勝則 （代理：交通規制係長 萬年 克巳）</p> <p>【道路管理者】 ・さいたま市 建設局 北部建設事務所 所長 藤巻 雄幸 （代理：次長 加藤 隆司）</p> <p>【沿線自治会】 ・吉敷町三丁目自治会 会長 宮路 宣和 ・吉敷町 4 丁目自治会 会長 大澤 規郎 （代理：磯部 純夫） ・浅間町一丁目自治会 会長 秋山 悦男 ・大門町 3 丁目自治会 会長 逸見 裕一 ・仲町三丁目自治会 会長 辻 勇一 （代理：防犯防災対策部長 山田 雄俊） ・東町 1 丁目自治会 会長 小林 正利</p> <p>【協議会】 ・氷川の杜まちづくり協議会 副会長 山田 とも子 ・氷川の杜まちづくり協議会 副会長 本島 紋次郎 ・氷川の杜まちづくり協議会 副会長 横山 好之</p>
欠席者	<p>【学識】 ・埼玉大学 大学院 理工学研究科 准教授 小嶋 文</p> <p>【沿線自治会】 ・吉敷町 1 丁目自治会 会長 関口 彰一 ・吉敷町 2 丁目自治会 会長 花俣 幸太郎 ・浅間町二丁目自治会 会長 宮野 豊之 ・下町明美会 会長 小笠原 恒夫</p> <p>【協議会】 ・氷川の杜まちづくり協議会 会長 小峯 政昭</p>
配布資料	・委員名簿、席次表 ・資料 交通実態調査結果について ・参考資料 1 交通量調査結果 ・参考資料 2 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱 ・参考資料 3 氷川参道周辺図 ・参考資料 4 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱（改定案）

② 議題（議事要旨）

発言者	内容
(1) 交通実態調査結果について	
事務局	～資料 交通実態調査結果について～ 説明
座長	<ul style="list-style-type: none"> 資料の9ページの記載をみると、北区間を走行する130台のほとんどが地域の外からではなくて、地域の皆さんの家から出発して北区間に向かっていったということか。北区間について地域外からの通過交通が多いと懸念していたが、南大通東線から入ってくる車はほとんどなく、氷川緑道西通線や産業道路から来る車も北区間に抜けているわけではない、あったとしても一部の抜け道利用ということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 130台の内訳は西から38台、南側から67台、東側から25台である。また、そのほとんどが抜け道としての利用でなく、周辺の皆さんの利用であったと考えられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 通過交通という視点で、地元の見線であるが、地元の人たちがわりと車を持っていて駐車場も多く、北に行く際に使う道になっているということなのかなという感想をもった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 周辺に駐車場も多く、7時半から9時半の間に駐車場や自宅から出てくる車がこの中には含まれており、そのような利用が多いという推察になる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 北区間を通過して大宮中央通線に抜けた車はどこへ向かっているのか。また、産業道路側から片倉新道を通って入ってきた場合は、どこへ向かっているのか。 産業道路から入ってきた車は北区間を通らなくても、大宮中央通線に出ることができるということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料の9ページで言うと、南大通東線から流入し北区間を通過して抜けていった車の流出方向は、西方向に4台、北方向に9台、東方向に0台であった。産業道路からについては、資料の13ページにあるように西方向に12台、北方向に3台、東方向に0台であった。 北区間を通らなくても、大宮中央通線に抜ける道はあり、産業道路から北区間を抜ける車両は、東町交差点の渋滞を回避するために、このルートを選択しているものもあると推察される。
(2) 交通シミュレーションについて	
事務局	～資料 交通実態調査結果について～ 説明
座長	<ul style="list-style-type: none"> 確認であるが、資料の18ページの図中でケース1から6は、全て北区間は中央通りまで歩専化を行うということか。ケース6だけ歩専化区間が中央通りまで到達しており、残りは途中までとなっているようだが、他のケース1から5も、本来は中央通りまで行っているということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 北区間は、全てのケースで中央通りまで歩専化を行う想定である。図について、修正する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料の17ページに「片倉新道は東向き的一方化」と「西向き的一方化」というのがあるが、午前中に産業道路側から北区間に進入する車が130台中25台と少ない数ということと、参道の西側は大宮小学校があるなど片倉新道から大宮中央通線に抜ける道路が一個もない状況である一方、参道東側では大宮中央通線に抜ける道が複数ある。一方化については、このようなことも踏まえて検討していただきたい。

発言者	内容
事務局	・ 周辺の方に負担のかからないようなルート設定を検討し、社会実験による検証を行いながら交通規制を決めていきたい。
座 長	・ ご指摘いただいたところも注意して検討、シミュレーションしていただきたい。
委 員	・ 午前中に北区間に進入する 130 台は通過交通ではないとしても、車が動いているという結果が出ており、それは北区間を止めればどこかに必ず動くということを考えたときに、片倉新道を通って氷川緑道西通線に出るか、逆向きが一方通行ですと東側のどこかへ行くのかということになるのだろうと思いますので、酒店のところの交差点とその隣の交差点が危険な状態にならないようお願いしたい。
事務局	・ 酒店の交差点は 3 方向から流入するような形になるパターンもありえるため、そのような場合は、例えばカーブミラーを設置して見える様にするとか、カラー舗装して車のスピード抑制を図る等の対策を考えながら安全に使えているかどうかの検証をしていきたい。そのようなことを踏まえて交通規制の変更を考えていきたい。
委 員	・ 大門町 3 丁目の大宮小学校側のところに数軒家があり、車を利用する場合の配慮をいただきたい。
座 長	・ 交通シミュレーションはどのようなものを想定しているのか。
事務局	・ tiss-NET 等のシステムを想定している。
座 長	・ シミュレーションを行う際、交通規制を変えた時の交通量の変化だけでなく、ある点からある地点までの道のりがどの程度遠回りになるかということも明らかになる。各町内の各代表地点から何点かの地点への所要時間を把握していただくというのがありと地元の方も安心されると思う。社会実験をやってみて明らかになるのではなく、その前にコンピューターの中でその辺の変化を見せていただくと、社会実験実施の判断ができるかと思う。
事務局	・ ご指摘の点を踏まえて実施していきたい。
委 員	・ 情報提供を兼ねてのお知らせです。一の鳥居の耐震補強工事が予定されており、今年の 2 月 1 日から 6 月 15 日にかけて工事が行われる。その期間、自動車や歩行者が一時的に通行止めとなる。歩専化した場合の周辺道路への影響や参道利用状況が分かり、シミュレーションを行う上でも非常に参考になると思う。
座 長	・ 非常に貴重な情報である。図らずも社会実験のような形にもなるため検討をよろしくお願いいたします。
座 長	・ 吉敷町二丁目について、南区間を歩専化した場合、非常に車で行きにくい地域となり、マンション等に引越しの際にも大型の車両が出入りできないのではないかと思う。
事務局	・ ご指摘頂いたところを踏まえて今後対策案等を検討していきたいと考えている。
座 長	・ 氷川参道と氷川緑道西通線を結ぶ一方通行の道を相互通行にするなど、何らかの対策を考えていかないといけないと思う。
事務局	・ 吉敷町 2 丁目の一方通行については、小学生の保護者の方から今の状態でもなかなかスピードを出している車も見受けられて危険という声もあり、地域に通過交通を気にされる方も一定数いるのかなと感じている。そのようなことも踏まえた対策考えていきたい。

発言者	内容
座長	・簡単なことではないことは承知しているが、そのような視点も踏まえて検討いただきたい。そういうシミュレーションを来年度実施し、その結果を見ながら令和6年度以降に社会実験を考えていきたいと思う。
委員	・別の会議でシミュレーション結果を報告いただく際に、動画等で車両の動きの変化を見せていただき非常にわかりやすかった。今回の地域でもわかりやすい見せ方を検討いただければと思う。
事務局	・見せ方については検討していきたいと思う。
(3) 事務局より連絡	
事務局	～参考資料4 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱（改定案）～ 説明
座長	・引き続き皆さんには氷川参道歩専化の検討にご協力をいただきたい。

以上